

令和6年第3回 定例町議会

補正予算など可決されました

令和6年第3回定例町議会が、9月10日から11日まで開会され、補正予算など3件の議案が原案どおり可決されました。

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に6,536万7,000円を追加し、予算の総額を52億4,050万1,000円としました。

下水道事業会計は、収益的収入を70万6,000円追加し、総額を2億7,115万5,000円、資本的収入を100万円追加し、総額を3,250万円、資本的支出を170万6,000円追加し、総額を1億505万4,000円としました。

□教育委員会委員の任命

教育委員会委員1人が令和6年9月30日で任期満了となることに伴い、湊谷克博氏の任命が同意されました。



湊谷 克博氏

□各会計決算の認定

令和5年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、令和5年度訓子府町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算など各会計決算6件が決算審査特別委員会に付託されました。

□報告

令和5年度訓子府町財政健全化および経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。

□監査結果報告

財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。

□出納検査結果報告

本年7月10日・8月13日・9月9日に実施の例月出納検査について、「異状ないものと認める」と監査委員から報告がありました。

□意見書

- ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書
- ・改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する要望意見書

訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

令和6年9月1日現在

行政区	1			2			3			4					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
東幸町	188	204	392	日出町	84	102	186	西 富	55	57	112	末広町	112	151	263
西幸町	109	101	210	穂 波	97	127	224	北 栄	43	51	94	実 郷	45	43	88
東 町	185	229	414	柏 丘	73	76	149	駒 里	33	32	65	緑 丘	31	24	55
元 町	28	30	58	日 出	54	59	113	弥 生	27	30	57	協 成	14	13	27
旭 町	83	96	179	大 谷	42	30	72	農 試	14	4	18	開 盛	12	5	17
大 町	46	47	93	福 野	66	59	125	高 園	52	48	100	常 盤	8	7	15
栄 町	85	85	170	計	416	453	869	計	224	222	446	豊 坂	27	28	55
若富町	88	98	186									清 住	57	62	119
若葉町	80	77	157									計	306	333	639
計	892	967	1,859									合計	1,838	1,975	3,813

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

■問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番総務課内)



今月の夜間町長室開放は10月9日(水)です

Web会議ツール「Zoom」を通してオンライン形式でも実施できます

ご予約は政策推進課 (☎ 47-2115) まで 開設時間 18時30分～20時30分

令和7年二十歳の式典（旧成人式）開催

- 開催日 令和7年1月12日(日)受付12時、式典13時
- ところ 町公民館
- 対象者

平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
※12月上旬に本町に住所のある方には、案内状を送付予定です。町外に住所のある方で参加を希望される方は、11月29日(金)までに下記へご連絡ください。



■問合せ 社会教育課社会教育係 (☎ 47-2121 町公民館内)

秋の輸送繁忙期交通安全運動 10月15日(火)～24日(木)

「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。

日没時刻が早まることから、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増加します。交通事故を防止するため、ドライバーは早めの点灯を心掛け、歩行者は夜光反射材や明るい服装などで運転者から見やすい姿を心掛けましょう。

■重点目標

- 過労、過積載、過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者などの交通事故防止・夜光反射材の普及
- 夕暮れ時と夜間の歩行中の交通事故防止
- 自転車などのヘルメット着用の推進
- 飲酒運転の根絶



交通安全推進委員会
北見警察署訓子府駐在所・交通安全協会

生ごみ堆肥を利用しませんか

～家庭菜園用に無償還元します～

町民の皆さんのご協力で回収した生ごみの「堆肥化」により、今回できあがった堆肥を家庭菜園用として無償還元しますので、ぜひご利用ください。

○と き 10月13日(日)9時～11時30分

※作業終了時間は12時までとなります。

○ところ 置戸町堆肥供給センター(置戸町字秋田)

○還元方法

各自で袋詰めして搬出していただきますので、スコップと堆肥袋をご持参ください。なお、堆肥の量に限りがありますので、1世帯につき堆肥袋10袋までとさせていただきます



■問合せ 町民課町民生活係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)